

平成31年3月23日(土)
習志野市財務報告書説明会

平成29年度 習志野市の財務書類分析

日本公認会計士協会千葉会
公認会計士 吉田 恵美

目 次

1. 習志野市における財務書類の作成・公表過程
 - (1) 地方公会計制度の改革の動き
 - (2) 習志野市における財務書類の作成・公表過程
 - (3) 「統一的な基準」による財務書類とは
2. 習志野市の財務書類増減比較
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 行政コスト計算書
 - (3) 純資産変動計算書
 - (4) 資金収支計算書
3. 習志野市の財務書類分析
 - (1) 資産形成度
 - (2) 世代間公平性
 - (3) 持続可能性（健全性）
 - (4) 効率性
 - (5) 弾力性
 - (6) 自律性
 - (7) 全体として
4. 地方公会計における公認会計士の役割

1. 習志野市における財務書類の作成・公表過程

(1) 地方公会計制度の改革の動き

従来の国や地方公共団体の会計制度は、現金の収支という事実に基づいて、取引及び事象を認識する**現金主義**であり、記帳方法としては、経済活動の取引を一面的に記録する**単式簿記**という方法によっていました。

国や地方公共団体の予算案は議会で決議され、予算案に基づき執行がなされ、決算は議会で承認となるため、予算に従った適切な執行を行いその説明責任を果たすという点では適した制度でした。

しかしながら、
問題が生じるようになりました

ストック（資産・負債）情報の欠如

道路や学校、施設など、複数年にかけて使用していくものや、国債や地方債など複数年にまたがって償還していく借金といった情報を把握しにくい

非資金支出項目が情報として把握されない

施設などの減価償却計算や、職員の将来の退職金支払いに備えた退職給付引当金などが計上されていなかった

ストック情報や非資金支出項目の把握などを目的に、企業会計で用いられていた**複式簿記**という考え方が公会計を**補完**するために取り入れられるようになったのです。

現金主義会計

発生主義会計

現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという点から、現金主義会計を適用

補完

発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完

1. 習志野市における財務書類の作成・公表過程

(2) 習志野市における財務書類の作成・公表過程

平成14年度	平成13年度決算より、決算統計の数値を組み替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計のバランスシートを作成・公表
平成21年度	総務省「基準モデル」に基づき、平成20年度決算について、連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「2008年度習志野市財務報告書」を作成
平成23年度	公認会計士による、財務報告書説明会の開催をスタート
平成23年度	千葉大学と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的として、「バランスシート探検隊」事業を開始
平成29年度	平成28年度決算について、手作業により「統一的な基準」に準じた財務書類を作成・公表 財務報告書説明会に地元の公認会計士を起用
平成30年度	平成29年度決算について、日々仕訳による、「統一的な基準」に準拠した財務書類を作成・公表

習志野市の地方公会計に対する取り組みは、全国の地方公共団体の中でも先進的なものであり、総務省や他の地方公共団体職員の方々の視察を受けられ、習志野市の職員が、地方公共団体や専門家の団体から講演を依頼されるようになってきている。

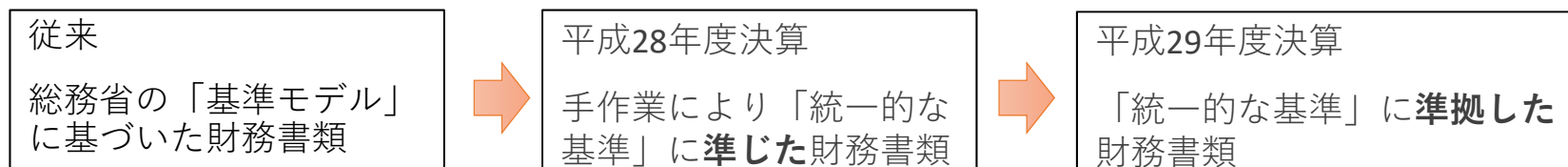


市民にとって、習志野市が地方公会計の先駆者であることがどのような利益をもたらすのか

市が市の資産や負債に関する情報や見えにくいコスト（減価償却費や引当金等）を適切に把握することで、住民や議会等への説明責任を一層果たし、今後の市政において、限られた財源を効率かつ適正に使うことにつながることを考えます。

1. 習志野市における財務書類の作成・公表過程

(3) 「統一的な基準」による財務書類とは



特に、**貸借対照表**については、「基準モデル」から「統一的な基準」への変更で、次の大きな変化が見られます。

- ①配列方法（流動性配列法から固定性配列法へ変更）
- ②有形固定資産の区分範囲の変更
（一部の有形固定資産について、「事業用資産」と「インフラ資産」の区分が変更）
- ③減価償却累計額の表示を間接法で行う（従来は、直接法で表示）

そのため、平成27年度以前の貸借対照表と単純に比較することが難しくなった。

貸借対照表		行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
資産	負債	経常費用	前年度末残高	業務活動収支
		経常収益	純行政コスト	投資活動収支
		臨時損失	財源	財務活動収支
	資本	臨時利益	固定資産等の変動	前年度末残高
		純行政コスト	本年度末残高	本年度末残高

2. 習志野市の財務書類増減比較 (1) 貸借対照表

(千円)

	平成28年度	平成29年度	増減	
【負債の部】				
固定負債	51,218,940	54,628,496	3,409,557	7%
地方債	40,432,109	41,953,529	1,521,419	4%
長期未払金	0	1,734,973	1,734,973	※1
退職給付引当金	10,015,250	9,993,954	△ 21,296	0%
損失補償等引当金	11,122	8,204	△ 2,918	-26%
その他	760,459	937,837	177,378	23%
流動負債	7,128,488	6,423,501	△ 704,988	-10%
1年内償還予定地方債等	3,956,251	4,238,503	282,252	7%
未払金	2,115,823	5,163	△ 2,110,660	※2 -100%
前受収益	121,306	87,883	△ 33,423	-28%
賞与等引当金	741,988	758,048	16,060	2%
預り金	126,616	1,267,399	1,140,783	※3 901%
その他	66,505	66,505	0	0%
負債合計	58,347,428	61,051,997	2,704,569	5%

※貸借対照表全体については、別紙1をご参照ください。

貸借対照表については、負債の部において、平成28年度と平成29年度で大きな増減があったようです。

平成29年度に固定負債の長期未払金が増加した(※1)一方、流動負債の未払金が減少し(※2)ていますが、これは両者間での表示の変更によります。

平成29年度に流動負債の預り金が増加した(※3)主な理由は、歳入歳出外現金(市の歳入歳出予算とならない預り金=保管金)の処理方法を変更したことによります。

いずれも、「統一的な基準」の運用に係る増減であり、実質的には、貸借対照表においては、大きな増減は見受けられなかったと言えそうです。

2. 習志野市の財務書類増減比較 (2) 行政コスト計算書

(千円)

	平成28年度	平成29年度	増減	
経常費用	48,023,960	48,673,489	649,529	1%
業務費用	28,944,729	28,525,744	△ 418,985	-1%
人件費	13,027,963	12,897,870	△ 130,093	-1%
物件費等	15,116,956	14,916,892	△ 200,064	-1%
その他の業務費用	799,810	710,982	△ 88,828	-11%
移転費用	19,079,231	20,147,745	1,068,514	6%
補助金等	3,286,100	3,827,975	541,875	16%
社会保障給付	11,178,787	12,032,183	853,396	8%
他会計への繰出金	4,585,833	4,261,568	△ 324,265	-7%
その他	28,512	26,019	△ 2,494	-9%
経常収益	3,020,473	2,965,017	△ 55,457	-2%
純経常行政コスト	45,003,487	45,708,472	704,985	2%
臨時損失	4,101,064	1,337,291	△ 2,763,773	-67%
災害復旧事業費	672,025	9,718	△ 662,307	-99%
資産除売却損	278,764	1,318,630	1,039,866	373% ※4
損失補償等引当金繰入額	11,122	176	△ 10,946	-98%
その他	3,139,153	8,767	△ 3,130,386	-100%
臨時利益	2,242,087	324,282	△ 1,917,805	-86%
資産売却益	2,242,087	13,668	△ 2,228,419	-99% ※4
その他		310,614	310,614	
純行政コスト	46,862,464	46,721,481	△ 140,982	0%

(1)の貸借対照表の増減分析では、有形固定資産について大きな増減は見られませんでした。平成28年度には資産売却益が**2,242,087**千円計上されていた一方、平成29年度においては資産除売却損が**1,318,630**千円が計上されています。(※4)

平成28年度の資産売却益の主な理由は、茜浜の土地の一部を四市複合事務組合(船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市で構成)に第二斎場用地として売却したことによります。これに伴い、売却益**2,161,632**千円が計上されました。

一方、平成29年度の資産除売却損の主な理由は、次の通りです。

- ① 上述の第二斎場用地に伴う茜浜衛生処理場の解体による除却損**757,743**千円
- ② 市庁舎の第二分室、第三分室、教育委員会、保健会館別館の解体及び仮庁舎撤退に伴う除却損**135,745**千円
- ③ ソフトウェア計上の修正に伴う除却損**284,331**千円

2. 習志野市の財務書類増減比較 (3) 純資産変動計算書

(千円)

	平成28年度	平成29年度	増減	
前年度末純資産残高	339,085,717	340,908,634	1,822,917	1%
純行政コスト	△ 46,862,464	△ 46,721,481	140,982	0%
財源	45,237,763	46,090,953	853,190	2%
税収等	34,934,316	34,735,231	△ 199,085	-1%
国県等補助金	10,303,447	11,355,722	1,052,275	10%
本年度差額	△ 1,624,701	△ 630,529	994,172	-61%
資産評価差額	△ 20,528	△ 1,692	18,836	-92%
無償所管換等	3,475,512	977,270	△ 2,498,242	-72%
その他	△ 7,366	△ 7,623	△ 256	3%
本年度純資産変動額	1,822,917	337,426	△ 1,485,491	-81%
本年度末純資産残高	340,908,634	341,246,060	337,426	0%

純資産変動計算書については、顕著な増減は見受けられませんでした。

2. 習志野市の財務書類増減比較 (4) 資金収支計算書 その1

(千円)

	平成28年度	平成29年度	増減	
【業務活動収支】				
業務支出	44,027,551	44,119,656	92,104	0%
業務費用支出	24,948,320	23,958,351	△ 989,969	-4%
移転費用支出	19,079,231	20,161,304	1,082,073	6%
業務収入	47,200,346	48,313,649	1,113,303	2%
税込等収入	35,046,241	34,814,034	△ 232,207	-1%
国県等補助金収入	9,295,020	10,623,077	1,328,057	14% ※5
使用料及び手数料収入	1,341,416	1,320,632	△ 20,784	-2%
その他の収入	1,517,669	1,555,906	38,237	3%
臨時支出	672,025	9,718	△ 662,307	-99%
臨時収入	347,147	5,786	△ 341,361	-98%
業務活動収支	2,847,917	4,190,061	1,342,145	47% ※6

業務活動収支が平成29年度は平成28年度に比し増加したのは(※6)、業務支出は微増ですが、業務収入の国県等補助金収入(※5)が大きく増えたことによるようです。

※資金収支計算書全体については、別紙4をご参照ください。

2. 習志野市の財務書類増減比較 (4) 資金収支計算書 その2

	平成28年度	平成29年度	増減	
【投資活動収支】				
投資活動支出	15,222,479	10,164,516	△ 5,057,963	-33%
公共施設等整備費支出	9,199,032	7,612,355	△ 1,586,677	-17% ※7
基金積立金支出	5,396,242	1,924,112	△ 3,472,130	-64%
投資及び出資金支出	4,205	5,049	844	20%
貸付金支出	623,000	623,000	0	0%
投資活動収入	7,365,490	4,395,817	△ 2,969,673	-40%
国県等補助金収入	661,639	726,859	65,220	10%
基金取崩収入	2,948,610	2,989,726	41,116	1%
貸付金元金回収収入	623,000	625,823	2,823	0%
資産売却収入	3,132,241	53,409	△ 3,078,831	-98% ※8
投資活動収支	△ 7,856,989	△ 5,768,699	2,088,291	-27%

※資金収支計算書全体については、別紙4をご参照ください。

※7の公共施設等整備支出とは、有形固定資産等形成に係る支出です。

具体的には、平成28年度は、新庁舎工事費・関連事務費の**6,487,693**千円です。平成29年度は、次の通りです。

- ① 新庁舎工事費の残金・関連事務費の**1,837,416**千円
- ② 小中学校改築等工事(第二中学校体育館など)の**1,878,560**千円
- ③ 仮称秋津近隣公園用地取得の**894,114**千円
- ④ 芝園清掃工場延命化対策事業の**388,800**千円

※8の資産売却収入ですが、(2)の行政コスト計算書の※4でご説明したとおり、平成28年度は茜浜の土地の一部を四市複合事務組合に第二斎場用地として売却したこと等で、資産売却益が**2,242,087**千円計上となり大きな収入がありましたが、平成29年度は資産売却益は**13,668**千円であり、資産売却による収入もそれに伴う利益も少なかったことがわかります。

3. 習志野市の財務書類分析

「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」より

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり資産額 ▶ 有形固定資産の行政目的別割合 ▶ 歳入額対資産比率 ▶ 資産老朽化比率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 純資産比率 ▶ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率） 〔関係指標〕将来負担比率
持続可能性 （健全性）	財政に持続可能性があるか （どのくらい借金があるか）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり負債額 ▶ 基礎的財政収支 ▶ 債務償還可能年数 〔関係指標〕健全化判断比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり行政コスト ▶ 性質別・行政目的別行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 行政コスト対税収等比率 〔関係指標〕経常収支比率 実質公債費比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか （受益者負担の水準はどうなっているか）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 受益者負担の割合 〔関係指標〕財政力指数

総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の6個の財務書類分析の視点と13個の指標に当てはめ、平成28年度と平成29年度を比較検討します。

一般社団法人地方公会計研究センターの「平成28年度公会計財務書類分析」より、類似団体区分(総務省において市町村を比較分類する際に使用する産業構造に着目した区分)別分析(平均値)における、一般市IV-3(習志野市の平成28年度の区分)とも比較検討を行います。

(1) 資産形成度

資産形成度とは、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」という関心に答える分析視点です。

従来、資産に関する情報では、土地及び建物並びに山林は面積等で測定され、動産も戸数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の金額に関する情報は得ることができませんでした。しかしながら、地方公会計制度改革により、すべての地方公共団体の保有する資産が貸借対照表に金額で計上されることとなり、新たな指標として他団体との比較等に資することになったと言えるでしょう。



3. 習志野市の財務書類分析

(1) 資産形成度

① 住民一人当たり資産額

(3) 持続可能性（健全性）

⑦ 住民一人当たり負債額

(千円)

	平成28年度	平成29年度	増減	一般市IV-3 平成28年度	比較
資産	399,256,062	402,298,057	3,041,995		
@	2,322	2,332	11	1,399	923
負債	58,347,428	61,051,997	2,704,569		
@	339	354	15	360	△ 20
純資産	340,908,634	341,246,060	337,426		
@	1,982	1,978	△ 4		

	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増減
住民基本台帳人口	171,970人	172,483人	513人

習志野市では、資産が多い半面、負債は少ないようです。資産が多ければ豊かであるということではなく、その資産を維持するためのコストも発生しますので、「適正な規模の資産」を保有することが重要となってきます。

3. 習志野市の財務書類分析

(1) 資産形成度

② 有形固定資産の行政目的別割合

区分	平成28年度		平成29年度		増減	
	金額(千円)	割合	金額(千円)	割合	金額(千円)	割合
生活インフラ・国土保全	254,165,309	67.1%	255,327,802	67.1%	1,162,493	0.0%
教育	67,125,883	17.7%	68,442,822	17.7%	1,316,939	0.0%
福祉	13,667,595	3.6%	13,586,223	3.6%	△ 81,373	0.0%
環境衛生	16,248,293	4.3%	15,338,764	4.3%	△ 909,530	0.0%
産業振興	97,178	0.0%	93,091	0.0%	△ 4,087	0.0%
消防	3,190,113	0.8%	3,335,041	0.8%	144,928	0.0%
総務	24,293,106	6.4%	25,677,615	6.4%	1,384,509	0.0%
合計	378,787,478	100.0%	381,801,358	100.0%	3,013,880	0.0%

平成28年度と平成29年度を比較すると、割合に変化はありませんでした。

習志野市は、生活インフラ・国土保全の行政目的の割合が高いことがわかります。これは道路や公園などのインフラ資産が多いということです。さらに、教育の行政目的の割合が高いことも見受けられます。習志野市には習志野市立習志野高等学校も設置されていますが、習志野市文教住宅都市憲章に基づいた市政の結果と言えるのではないのでしょうか。

なお、一般社団法人地方公会計研究センターの「平成28年度公会計財務書類分析」において、同指標は示されていないため、掲載していません。

3. 習志野市の財務書類分析

(1) 資産形成度

③ 歳入額対資産比率

財務書類	参照箇所	平成28年度	平成29年度	一般市IV-3 平成28年度
決算カード	歳入総額	63,650,999 千円	59,041,115 千円	
貸借対照表	資産合計額	399,256,062 千円	402,298,057 千円	
歳入額対資産比率		6.27 年	6.81 年	4.11年

習志野市では、6.81年と計算されました。資産として計上されているものが、6.81年間の歳入で賄うことができることとなります。平均値と比べると、期間が長く、資産の多さに対して、歳入額が少ないことがわかります。

なお、過去には、東京湾の埋め立てに伴って道路や公園などのインフラ資産が移管され、歳出を伴わずに資産が形成されたケースもあるため、今後の施設更新にあたってはより財政負担が必要となることも考慮しなければなりません。

3. 習志野市の財務書類分析

(1) 資産形成度

④ 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

	平成28年度	平成29年度	一般市IV-3 平成28年度
取得価額等(千円)	177,703,079	188,049,105	
減価償却累計額(千円)	118,309,092	119,755,587	
減価償却率	66.6%	63.7%	58.0%

習志野市では、有形固定資産の減価償却が進んでおり、老朽化がかなり進んでいることがよくわかります。

この点、「習志野市公共施設等総合管理計画 平成28年3月」においても、「平成25(2013)年1月現在で築年別にみると、一般的に建物の建て替えが計画され始める、建築後30年以上の建物は、約25.1万㎡(77%)となっており、老朽化した建物が既に全体の8割近くに達し、かなり老朽化が進んでいることがわかります」と記されています。

現在、大久保地区の公共施設、小中学校などの再生計画が進められ、旧庁舎跡地活用が検討されている点からも理解できるのではないのでしょうか。

(2) 世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」という関心に答える分析視点です。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

貸借対照表は財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものです。



3. 習志野市の財務書類分析

(2) 世代間公平性

⑤ 純資産比率

	平成28年度		平成29年度		一般市IV-3 平成28年度	
資産	399,256,062千円		402,298,057千円			
負債	58,347,428千円	14.6%	61,051,997千円	15.2%	28.7%	→ 将来世代の負担
純資産	340,908,634千円	85.4%	341,246,060千円	84.8%	71.3%	→ 現世代の負担

⑥ 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

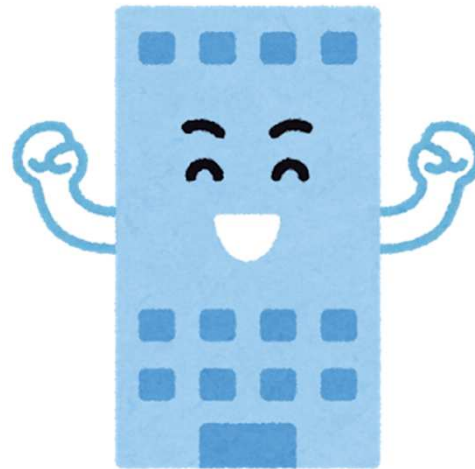
財務書類	参照箇所	平成28年度	平成29年度	一般市IV-3 平成28年度
貸借対照表	有形固定資産	378,787,478 千円	381,801,358 千円	
	地方債	40,432,109 千円	41,953,529 千円	
	1年内償還予定地方債	3,956,251 千円	4,238,503 千円	
	地方債合計	44,388,360 千円	46,192,032 千円	
将来世代負担比率		11.7 %	12.1 %	25.7%

いずれの数値からも、将来世代への負担は少ないと言えます。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たように固定資産の老朽化が進んでいるため、今後も、公共施設の更新の計画が進んでいきます。将来世代の負担についてどの程度とするべきか、見極めていく必要があると言えそうです。

(3) 持続可能性(健全性)

持続可能性(健全性)は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」という関心に答える分析視点であり、財政運営に関する本質的な視点と言えます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「地方財政健全化法」とします)」の健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)による分析が行われていますが、財務書類において、退職給付引当金や未払金など、発生主義により地方公共団体が抱える全ての負債を貸借対照表に金額で計上されることとなり、持続可能性に関する有用な情報を提供することができ、新たな指標として他団体との比較等に資することになったと言えるでしょう。



3. 習志野市の財務書類分析

(3) 持続可能性(健全性)

⑧ 基礎的財源収支(プライマリーバランス)

財務書類	参照箇所		平成28年度	平成29年度	一般市IV-3 平成28年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	2,847,917 千円	4,190,061 千円	
	うち、支払利息支出	+	326,452 千円	286,896 千円	
	投資活動収支	+	△ 7,856,989 千円	△ 5,768,699 千円	
	基礎的財政収支		△ 4,682,621 千円	△ 1,291,742 千円	△ 35,361千円

習志野市の場合、平成28年度は新庁舎建設をはじめとした「資産の更新」を進めた結果、大きなマイナスでしたが、平成29年度についても大きなマイナスとなっています。これは、2. 習志野市の財務書類増減比較(4)資金収支計算書でもご説明したとおり、「公共施設等整備支出」が多額に計上されたことによります。なお、不足分は財務活動収入(起債)で補われています。

⑤純資産比率や⑥社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)で見たとおり、現状は、負債の割合は低いと言えます。しかしながら、基礎的財源収支がマイナスということは、借金が増えたということですので、将来世代の負担が増加しているということになります。

なお、基礎的財政収支は、国の財政分析や健全化目標にも用いられていますが、単純にそれと地方公共団体の基礎的財政収支を比較することはできません。地方は国とは異なり、建設公債主義等がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができません。そのため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでないと考えられます。

3. 習志野市の財務書類分析

(3) 持続可能性(健全性)

⑨ 債務償還可能年数

財務書類	参照箇所	平成28年度	平成29年度
貸借対照表	地方債	40,432,109 千円	41,953,529 千円
	1年内償還予定地方債	3,956,251 千円	4,238,503 千円
	地方債合計	44,388,360 千円	46,192,032 千円
	固定資産-基金合計額	8,704,814 千円	8,032,467 千円
	流動資産-基金合計額	6,243,577 千円	5,848,619 千円
			14,948,391 千円
資金収支計算書	業務収入	47,200,346 千円	48,313,649 千円
	業務支出	△ 44,027,551 千円	△ 44,119,656 千円
	臨時収支を除く、業務活動収支	3,172,794 千円	4,193,994 千円

債務償還可能年数

9.3 年

7.7 年

((地方債合計 - 充当可能基金残高) ÷ 臨時収支を除く業務活動収支)

充当可能基金残高の考え方として、地方財政健全化法に基づく、健全化判断比率等(将来負担比率)の算定に用いる数字を使用することもあります。ここでは財務書類から読み取れる数字を使用します。

習志野市では7.7年となりました。平成28～29年度は、新庁舎建設工事を行ったことによる影響が大きいと言えます。

なお、一般社団法人地方公会計研究センターの「平成28年度公会計財務書類分析」において、同指標は示されていなかったため、掲載していません。

(4) 効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」という関心に答える分析視点です。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」(第2条第14項)とされており、財政の持続可能性と並び、関心の高い視点です。

行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は、施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上するため、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。



3. 習志野市の財務書類分析

(4) 効率性

行政コスト計算書は、施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職給付引当金などの非資金支出項目も計上するため、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づき**フルコスト**として表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

⑩ 住民一人当たり行政コスト

	平成28年度	平成29年度	増減	一般市IV-3 平成28年度	比較
純行政コスト(千円)	46,862,464	46,721,481	△ 140,982		
@(円)	272,504	270,876	△ 1,628	295,131	△ 22,627
	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増減		
住民基本台帳人口	171,970人	172,483人	513人		

平成28年度も平成29年度もほぼ同じ金額と算定されました。また、平均値を下回り、効率性は高いと判断できそうです。

3. 習志野市の財務書類分析

(4) 効率性

⑪ 性質別・行政目的別行政コスト

(円)

	平成28年度	割合	平成29年度	割合	増減	一般市IV-3 平成28年度	比較
業務費用	168,313	56%	165,383	57%	△ 2,930		
人件費	75,757	25%	74,778	26%	△ 980	61,443	14,314
物件費等	87,905	29%	86,483	30%	△ 1,421		
その他の業務費用	4,651	2%	4,122	1%	△ 529		
移転費用	110,945	37%	116,810	40%	5,865		
補助金等	19,109	6%	22,193	8%	3,085	37,329	△ 18,220
社会保障給付	65,004	21%	69,759	24%	4,754		
他会計への繰出金	26,666	9%	24,707	9%	△ 1,959		
その他	166	0%	151	0%	△ 15		
臨時損失	23,848	8%	7,753	3%	△ 16,094		
災害復旧事業費	3,908	1%	56	0%	△ 3,851		
資産除売却損	1,621	1%	7,645	3%	6,024		
損失補償等引当金繰入額	65	0%	1	0%	△ 64		
その他	18,254	6%	51	0%	△ 18,203		
合計	303,105	100%	289,946	100%	△ 13,159		

	平成29年3月31日		平成30年3月31日		増減
住民基本台帳人口	171,970人		172,483人		513人

習志野市では、移転費用の社会保障給付(特に扶助費)が大きな割合を占めていることがわかります。

なお、一般社団法人地方公会計研究センターの「平成28年度公会計財務書類分析」において、同指標に示されている一部の項目について掲載しています。

(5) 弾力性

弾力性は、「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」という視点に基づく分析です。

純資産変動計算書において、地方公共団体の資産形成を伴わない行政活動に係るコストに対して、地方税、地方交付税等の当該年度の一般財源等がどれだけ充当されているか(行政コスト対税率等)を示すことができます。

これは、当該団体がインフラ資産の形成や施設の建設といった資産形成を行う財源的余裕度がどれだけあるかを示すものといえます。



3. 習志野市の財務書類分析

(5) 弾力性

⑫ 行政コスト対税収等比率

財務書類	参照箇所	平成28年度		平成29年度		一般市IV-3 平成28年度
純資産変動計算書	純行政コスト	46,862,464	千円	46,721,481	千円	
	財源	45,237,763	千円	46,090,953	千円	
行政コスト対税収等比率		103.6%		101.4%		103.2%

習志野市では、2期連続、純行政コストが財源を上回っています。これは、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降の負担(負債)が増加したことを表します。

(6) 自律性

自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)」に関する視点です。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。



3. 習志野市の財務書類分析

(6) 自律性

⑬ 受益者負担の割合

財務書類	参照箇所	平成28年度		平成29年度		一般市IV-3 平成28年度
		千円	千円	千円	千円	
行政コスト計算書	経常費用	48,023,960	千円	48,673,489	千円	
	経常収益	3,020,473	千円	2,965,017	千円	
受益者負担の割合		6.3%		6.1%		4.4%

習志野市の受益者負担の割合の6.1%という数値は、平均よりもやや高いと言えます。

3. 習志野市の財務書類分析

(7) 全体として その1

以上、総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」の中の、6個の財務書類分析の視点と13個の指標に基づき、個別に習志野市の財務書類分析を行いました。
②有形固定資産の行政目的別割合及び⑩性質別・行政目的別行政コストを除いた指標を再掲します。

	平成28年度		平成29年度		一般市IV-3 平成28年度	
①住民一人当たり資産額	2,318	円	2,329	円	1,399	円
③歳入額対資産比率	6.27	年	6.81	年	4.11	年
④有形固定資産減価償却率	66.6	%	63.7	%	58.0	%
⑤純資産比率	85.4	%	84.8	%	71.3	%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	11.7	%	12.1	%	25.7	%
⑦住民一人当たり負債額	339	円	353	円	360	円
⑧基礎的財源収支	△ 4,682,621	千円	△ 1,291,742	千円	△ 35,361	千円
⑨債務償還可能年数	9.3	年	7.7	年		
⑩住民一人当たり行政コスト	272,040	円	270,487	円	295,131	円
⑫行政コスト対税込等比率	103.6	%	101.4	%	103.2	%
⑬受益者負担の割合	6.3	%	6.1	%	4.4	%

3. 習志野市の財務書類分析 (7) 全体として その2

全体として平成29年度の習志野市の財政については、次のようにまとめることができそうです。

- 現状では、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている。(⑤純資産比率、⑥社会資本等形成の世代間負担比率)
- 行政の運営にあたっては、フルコスト(施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職給付引当金などの非資金支出項目も計上)で考えた際にも効率的に実施されている。(⑩住民一人当たり行政コスト)
- 施設等の老朽化が進んでおり、今後の施設の改築や修繕について検討を行う必要がある。(④有形固定資産減価償却率)
- 施設の改築等にあたっては、将来世代の負担となるような財源となっている傾向がみられる。(⑧基礎的財源収支、⑫行政コスト対税込等比率)
- ただし、過度な借金の増加とはなっていないので、財政破たんの懸念は低いと言える。(⑤純資産比率、⑨債務償還可能年数)

今後、「統一的な基準」による財務書類に基づく経年比較や、他の地方公共団体との比較を続けていくことにより、習志野市の財政状況がよりわかりやすく見えてくるものと考えます。

4. 地方公会計における公認会計士の役割

企業会計では、公認会計士は、上場会社の会計監査を初め、様々な場面で活躍しています。

公会計においては、公認会計士は従来から一部の地方公共団体の監査委員に就任し、その予算執行や決算の状況等を監査する業務を行ってきましたが、公会計の実施やそのあり方に直接関与する公認会計士はこれまではそれほど多くありませんでした。

地方公会計制度 に大きな局面

- 全国の地方公共団体が平成30年3月までに、統一的な基準による財務書類を作成・公表しました。
- 平成29年6月に「地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）」が公布されました。この法律により、首長には内部統制の整備及び運用が、監査委員には監査制度の充実強化が求められることとなりました。

このような地方公会計制度改革の流れの中で、会計監査の専門家としての公認会計士の知識経験が、求められる場面が増えてきています。

今後、日本公認会計士協会千葉会では、千葉県内の縣市町村との協力を深め、地元地方公共団体等への貢献を更に進めて参ります。その一環として、より一層、習志野市の地方公会計の整備・運用・活用などの場面において、ご協力させていただければと考えております。

参考資料 総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（平成28年5月改訂）
一般社団法人地方公会計研究センター「平成28年度公会計財務書類分析」